



新規事業

健康づくり関係の新しい事業が始まります

次のとおり新規事業を行いますので、該当のかたはぜひご参加ください。各事業の詳細は、後日広報等でお知らせします。

ベビーマッサージ講習会

乳児を対象に年2回（7月・12月）、保健センターにおいて講習会を行います。

ベビーマッサージは、親子のふれあいを深め、お子さんの健やかな発育発達を促すと最近注目されています。マッサージ終了後育児相談会も予定しています。時期がきましたら、該当者には、母子保健推進員さんがご案内をお持ちします。

大豆料理（とうふやその加工品作り）講習会

とうふ作りととうふを作る際にできるおからを利用した料理講習会です。手作りとうふは、自然の甘みがあつてとても濃厚な味わいです。大豆は、毎日でも食卓にのせたい食材

です。この機会に本物のとうふの美味しさを味わってください。講習会は、中央公民館で年5回予定しています。

大豆は「畑の肉」といわれるほど栄養豊富で、動脈硬化を防ぐとともにコレステロールも下げます。また、イソフラボンが、女性ホルモンに似た働きをし、骨粗しょう症の予防や更年期障害の改善等にも役立ちます。

成人歯周疾患検診

10月に保健センターにおいて、今年度中に40・50・60・70歳になるかたを対象に、歯周疾患検診・ブラッシング指導等を行います。

歯周疾患は、歯垢の中の細菌が歯肉炎を起こし、歯槽骨、歯根膜などの歯を支える大切な組織へ炎症が連鎖して、大切な「歯」を根本から失う疾患です。

最近では「虫歯」による抜歯より、「歯周疾患」による抜歯の割合が増加していま

す。歯周疾患は、長い年月をかけて悪化します。検診を受けて、異常の早期発見早期治療に努めましょう。

介護予防健康教室

筋力アップを図り、転倒・骨折を防ぎ、健やかな老後を

送っていただくための事業です。高齢者のかたにも簡単にできる筋力アップ体操やストレッチ体操等を行います。

保健センターでは、毎月2回のリハビリ教室（日程は、保健事業年間予定表を参照）に併せて、社会福祉会館では、7月から毎月1回行います。

特定不妊治療費助成事業

不妊症のため子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し助成金を支給します。不妊治療に要する費用は、1年当たり上限15万円（治療費の2分の1以内）とし、期間の制限は、設けないものとします。ただし、町が助成する対象者、対象治療法は次のとおりです。

助成の対象者

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療法によつては、妊娠の見込みがないかた。また

は、極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
夫若しくは妻のいずれか一方または双方が引き続き1年以上明和町に居住しているかた
町税の滞納がないかた

対象治療法

医師の診断を受けた不妊治療で、医療保険対象以外の検査費および治療費
詳しいことは、保健福祉課までお問い合わせください。